

湖のマルシェ規約事項

【コンセプト】

このマルシェは想いをもって作る人、魅力的なものを作る人、信念をもって作る人、多くの生産者が人とのつながりを持ち多くの消費者・生活者に届ける。そんな素敵な場を一緒に作って頂ければ幸いです。

【開催日時について】

- ・開催場所：浜松城公園 芝生広場
- ・開催日程：2026年4月19日（日） ※荒天延期 予備日：2026年5月10日（日）
- ・開催時間：10:00～15:00 （搬入時間は追ってご連絡いたします）
- ・駐車場所：浜松城公園 ※車は一店舗につき一台でお願い致します。

【営業について】

- ・ブースは原則各店舗1ブースです。2.5m×2.5mを原則とします。
- ・店舗の配置はこちらで指定させていただきます。
- ・テントを大きく超えての商品の陳列や看板の設置は他店舗様への迷惑となりますのでご遠慮願います。
- ・原則備品の貸し出しはございません。テント、テーブル等の設備備品またはお水、ガス、電気等はご持参下さい。
- ・飲食の販売をされる方は営業許可証をご持参下さい。（臨時営業許可証も可）
- ・テントは風で飛ばされないようにおもりなどを設置し、安全に十分配慮した設営をお願い致します。
- ・商品の精算は店舗ごとになりますので、お釣りのご用意をお願い致します。
- ・マイクまたは音楽の使用は禁止です。

【出店資金について】

- ・湖のマルシェの出店料はキッチンカー10,000円 飲食7,000円 物販5,000円です。

※調理の有無に関わらず、飲食の販売をされる方は5,000円となります。

例）野菜直売・瓶詰されたジャム・干物などは飲食販売となります。

- ・支払方法は口座振り込みです。

※振込詳細につきましては別途お知らせします。

【返金について】

お振込みいただきました出店料についてですが、下記の場合ご返金させていただきます。

- ・弊社都合により開催ができなくなった場合：出店料は全額返金
- ・荒天により開催できなかった場合：予備日での開催。
- ・荒天により予備日開催ができなかった場合：
次回マルシェ出店料に充当。（次回の開催日時に出店ができない場合は返金させていただきます。）
- ・新型コロナウイルスにより、イベントが延期した場合：予備日での開催。
- ・新型コロナウイルスにより予備日開催ができなかった場合：
次回マルシェ出店料に充当。（次回の開催日時に出店ができない場合は返金させていただきます。）

※次回開催は11月頃を計画しております。

【ゴミ等について】

- ・販売によってゴミが出る場合は、出店者が回収して必ず持ち帰って下さい。
- ・イベント終了の際には各自片付け、清掃を行っていただくようお願い致します。

【注意事項】

- ・湖のマルシェ開催中の会場内でのトラブル、盗難、事故に関しては当事者間の責任となります。
主催側（LIFE FUND）は一切の責任を負いませんので、ご了承の上、ご参加下さい。
- ・出店が確定した後でも、出店者が規約に従わないと主催者が判断した場合出店を取り消す場合がございます。
- ・マルシェ開催にあたりウェブサイトで写真を掲載させていただく場合がございます。ご了承の上ご参加下さい。
- ・寄付行為や宗教勧誘は禁止します。